

平素より本同盟会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

能代港は令和2年9月に港湾法に基づく基地港湾として指定され、港湾機能強化に向け、国による岸壁整備及び地耐力強化工事、県によるふ頭用地の拡張工事を実施していただきました。能代港が洋上風力発電の拠点港として目覚ましい発展を遂げていることは幸甚の至りであり、貴職の多大なるご尽力に対し、深く感謝申し上げます。

国内の洋上風力発電を先導し、商業運転を開始した能代港洋上風力発電所についても順調に稼働しており、関連施設の建設や地元資本によるアクセス船（CTV）の運航、地域外からの視察者増加等により好影響が現れております。

こうした中、再エネ海域利用法の促進区域である「秋田県能代市三種町及び男鹿市沖」において、選定されていた事業者の撤退の発表がありました。現在、国において、要因の分析を踏まえつつ、必要な課題を整理し、制度の見直しに取り組まれていると認識しており、洋上風力発電による直接、間接の好影響を期待している本地域では、その動向を注視しているところであります。

北陸から北海道にわたる中心に位置する能代港に、洋上風力発電設備建設のための港湾インフラやメンテナンス基地機能を集中的に整備することは、本地域への関連産業の集積等につながり、地方創生のモデルとなり得るとともに、国が目指す再生可能エネルギーの主力電源化に大きく貢献し、日本全体の電力の安定供給や脱炭素社会の実現にも資するものと考えております。

今後とも、本同盟会を中心に地域が一丸となって、本地域における洋上風力発電の拠点化に邁進してまいりますので、国におかれましても、基地港湾である能代港が活用されるようご配慮いただくとともに、浮体式も見据え、大型化する洋上風力発電の建設及びメンテナンス拠点となるための港湾機能強化に向けて、引き続きご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和7年11月6日

能代港洋上風力発電拠点化期成同盟会

会長 能代市長 齊 藤 滋 宣